

住民基本台帳制度は、平成 18 年 11 月 1 日の住民基本台帳法改正により年 1 回以上の閲覧状況の公開が義務付けられました。

住民基本台帳法第 11 条第 3 項により、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況を次のように公表する。

令和 7 年 6 月 1 日

東浦町長

閲覧の請求をした 国又は地方公共団 体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊愛知地方協 力本部	自衛官等の募集	令和 6 年 6 月 15 日	町内在住の日本人男女 (平成 14 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日生まれ・平成 18 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれ)
愛知県知事	男女共同参画意識 に関する調査	令和 6 年 7 月 23 日	生路字池下の 18 歳以上の男女
内閣府大臣官房政 府広報室	社会意識に関する 世論調査	令和 6 年 7 月 24 日	緒川字寿一区、仏廻間、他一部か ら満 18 歳以上の日本人男女 (平成 18 年 9 月末日生まれ)
消費者庁	令和 6 年度消費者 意識基本調査	令和 6 年 9 月 6 日	石浜字南ヶ丘の 15 歳以上の日本人 男女
農林水産省 消 費・安全局 消費 者行政・食育課	令和 6 年度 食育 に関する意識調査	令和 6 年 9 月 25 日	生路字矢崎の満 20 歳以上の日本人 男女 (平成 16 年 9 月末日生まれ)

住民基本台帳法第 11 条の 2 第 12 項により、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況を次のように公表する。

令和 7 年 6 月 1 日

東浦町長

閲覧の申出を行った者の氏名 (法人の場合にあっては 名称及び代表者等の氏名)	利用の目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る 住民の範囲
委託を受けて閲覧の申出を行った場合に 係る委託者の名称			
N H K 放送文化研究部	現代日本の社会・生活に関する意識調査	令和 6 年 9 月 3 日	石浜の満 18 歳以上の男女 (平成 18 年 10 月 末日生まれ)
一般財団法人 中央調査社			
独立行政法人 国立病院機構 久里浜 医療センター	令和 6 年度ゲーム依存(ゲーム 行動症)・ネット 依存の全国調査	令和 6 年 11 月 7 日	藤江字山敷の満 10 歳以上 79 歳以下の 日本人男女 (昭和 20 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日生まれ)
一般社団法人 中央調査社			
国立大学法人 東京大学 社会科学研 究所	社会階層と社会 移動に関する全 国調査研究	令和 7 年 1 月 22 日	藤江字六反田の満 20 歳以上満 79 歳以 下の日本人男女
一般財団法人 中央調査社			